市立東大阪医療センター　喫茶店運営事業者選定に係るプロポーザル評価基準　（別紙3）

	評価項目		評価内容	評価基準	（提案書記載内容）	満点
1	実績	(1)	運営実績	病院内喫茶店での運営実績を総合的に評価する 【1次審査対象評価】	病院内喫茶店の運営実績について、以下のとおり記載すること ① 施設名 ② 許可病床数 ③ 売り場面積（㎡） ④ 運営期間 ※ 実績の記載は大阪府内に限り、10店舗までとする	14
2	運営方針	(1)	運営にあたっての基本方針	運営にかかる基本方針、営業コンセプト等を評価する	喫茶店を運営するにあたっての基本的な考え方やコンセプト、運営の方法等について具体的に記載すること	10
3	店舗・店内	(1)	営業時間	営業時間等は病院利用者に配慮されているかを評価する 【1次審査対象評価】	予定営業時間について記載すること ※8時～18時は必ず営業のこと（夜間最大20時まで） ※30分単位で設定（記載）すること	6
		(2)	店舗レイアウト	運営店舗のイメージレイアウト等について評価する	以下の①～③全エリアを使用し、運営店舗におけるレイアウト、店舗のイメージ、利用者への配慮、スペースの活用、混雑緩和対策などに関して記載すること （テーブル、機器など配置予定備品をプロットした店舗イメージレイアウトを作成し提案すること） ①貸付エリア ・店舗メイン部分 ・北玄関入ってすぐの好立地であり、ガラス張りで院内外から見通しの良い立地のため、店内に入りやすい雰囲気作りが必要 ②噴水エリア ウッドデッキ等を使用するなど、喫茶店の利用者以外でも利用できるイートインスペースとして提案すること ③北玄関軒下エリア ・貸付エリアの扉から直接外部に出た付近一帯でテラス席を展開するエリアとして提案すること （注意点…敷地内全面禁煙、生花持ち込み禁止）	20
		(3)	提供商品	運営店舗における商品の品揃え、構成、価格設定について評価する	提供予定商品について、種類や価格設定の考え方を示すとともに一覧表、カタログ等で、分かりやすく提案すること	11
		(4)	病院への協力	病院イベントや災害時等の協力体制、業務貢献について評価する	運営事業者として病院に協力、業務貢献できることについて記載すること	4
4	その他	(1)	その他の提案	上記以外のその他提案や、質疑応答に対する姿勢などを評価する	上記の他、病院のイメージアップにつながるような取り組みや独自の取り組み、アピールポイント等があれば記載すること	15
5	応募価格	(1)	固定資産貸付料の応募価格	応募価格に対する評価	様式5「応募価格提案書」の提出	20
					計	100